

総務委員会会議記録

総務委員会委員長 岩渕 誠

1 日時

令和2年4月14日（火曜日）

午前10時1分開会、午前10時59分散会

2 場所

第1委員会室

3 出席委員

岩渕誠委員長、佐々木宣和副委員長、佐々木順一委員、郷右近浩委員、岩崎友一委員、
武田哲委員、工藤大輔委員、中平均委員、飯澤匡委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

赤坂担当書記、横道担当書記、阿部併任書記、大森併任書記、多賀併任書記

6 説明のために出席した者

総務部

白水総務部長、千葉理事兼副部長兼総務室長、藤澤総合防災室長、
奥寺税務課総括課長、坂本防災消防課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 継続調査（総務部関係）

「消防防災ヘリコプターの運航基準について」

(2) その他

委員会調査について

9 議事の内容

○**岩渕誠委員長** ただいまから総務委員会を開会いたします。

この際、本委員会の書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたします。

赤坂担当書記。

横道担当書記。

阿部併任書記。

大森併任書記。

多賀併任書記。

次に、先般の人事異動により新たに就任された執行部の方々を御紹介いたします。

初めに、政策企画部の人事紹介を行います。新任の八重樫幸治政策企画部長を御紹介いたします。

○八重樫政策企画部長 八重樫です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩渕誠委員長 次に、新任の上和野里美統括調査監を御紹介いたします。

○上和野統括調査監 上和野です。よろしくお願いいたします。

○岩渕誠委員長 八重樫政策企画部長から政策企画部の新任の方々を御紹介願います。

○八重樫政策企画部長 政策企画部の新任職員を御紹介いたします。

岩渕伸也副部長兼首席調査監です。

照井富也政策企画課総括課長です。

加藤真司政策企画課政策課長です。ふるさと振興部地域振興室ふるさと振興監を兼任しています。

北島太郎政策企画課評価課長です。

安藤知行秘書課総括課長です。

村上聡秘書課儀典調整監です。

藤原由喜江広聴広報課総括課長です。

和田英樹広聴広報課報道監です。

加藤勝章総括調査監です。

畠山英司調査監です。

佐藤直樹調査監です。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩渕誠委員長 御苦労さまでした。

次に、総務部の人事紹介を行います。新任の白水伸英総務部長を御紹介いたします。

○白水総務部長 総務部長の白水です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩渕誠委員長 次に、新任の千葉幸也理事兼総務部副部長兼総務室長を御紹介いたします。

○千葉理事兼副部長兼総務室長 千葉です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩渕誠委員長 白水総務部長から総務部の新任の方々を御紹介願います。

○白水総務部長 それでは、総務部の職員を御紹介いたします。

村上宏治参事兼人事課総括課長です。

小原重幸参事兼財政課総括課長です。

藤澤修総合防災室長です。

内城仁人事課職員育成監です。

西野文香行政経営推進課総括課長です。

平野信二管財課総括課長です。

西島敦総合防災室特命参事兼防災危機管理監です。

坂本伸一総合防災室防災消防課長です。

総務部の職員は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**岩渕誠委員長** 御苦勞さまでした。

次に、ふるさと振興部の人事紹介を行います。新任の佐々木淳ふるさと振興部長を御紹介いたします。

○**佐々木ふるさと振興部長** 佐々木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**岩渕誠委員長** 佐々木ふるさと振興部長からふるさと振興部の新任の方々を御紹介願ひます。

○**佐々木ふるさと振興部長** ふるさと振興部の新任職員を御紹介いたします。

箱石知義副部長兼ふるさと振興企画室長兼県北・沿岸振興室長兼台風災害復旧復興推進室長です。ILC推進局企画総務課総括課長を兼任しております。

千葉達也参事兼調査統計課総括課長です。

小野寺宏和地域振興室長兼首席ふるさと振興監です。

小國大作国際室長です。

高橋利明交通政策室長です。国際室国際監を兼任しております。

古館慶之科学・情報政策室長です。

川村守ふるさと振興企画室企画課長です。地域振興室ふるさと振興監及びILC推進局企画総務課企画課長を兼任しております。

松村達市町村課総括課長です。地域振興室ふるさと振興監を兼任しております。

中里武司学事振興課総括課長です。

畠山剛地域振興室地域企画監兼ふるさと振興監です。

熊谷克行地域振興室地域振興課長兼ふるさと振興監です。

本多牧人県北・沿岸振興室県北振興課長です。地域振興室ふるさと振興監を兼任しております。

高橋則仁県北・沿岸振興室特命参事兼沿岸振興課長です。地域振興室ふるさと振興監を兼任しております。

澤田彰弘国際室国際監です。

小野寺重男交通政策室地域交通課長です。

小笠原徳交通政策室空港振興課長です。

佐藤聡科学・情報政策室特命参事兼科学技術課長です。

千葉実台風災害復旧復興推進室特命参事兼台風災害復旧復興推進課長です。地域振興室自治体協働課長及びふるさと振興監を兼任しております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○**岩渕誠委員長** 御苦勞さまでした。

次に、復興局の人事紹介を行います。新任の遠藤昭人技監兼復興局副局長を御紹介いたします。

○**遠藤技監兼副局長** 遠藤です。復興局2年目となりますが、引き続きよろしくお願ひい

たします。

○岩渕誠委員長 大槻復興局長から復興局の新任の方々を御紹介願います。

○大槻復興局長 それでは、菊池芳彦副局長です。

大坊哲央復興推進課総括課長です。総務部人事課職員育成監及びふるさと振興部地域振興室ふるさと振興監を兼任しております。

阿部博まちづくり・産業再生課総括課長です。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○岩渕誠委員長 御苦労さまでした。

次に、I L C推進局の人事紹介を行います。新任の高橋勝重 I L C推進局長を御紹介いたします。

○高橋 I L C推進局長 高橋です。どうぞよろしく願いいたします。

○岩渕誠委員長 高橋 I L C推進局長から I L C推進局の新任の方々を御紹介願います。

○高橋 I L C推進局長 紹介いたします。

澤田仁事業推進課計画調査課長です。本年度からふるさと振興部地域振興室ふるさと振興監を兼任しております。

なお、高橋毅副局長兼事業推進課総括課長につきましては、本年度からふるさと振興部国際室国際監を兼任しておりますところ、本日は所用のため欠席しております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○岩渕誠委員長 御苦労さまでした。

次に、出納局の人事紹介を行います。新任の永井榮一会計管理者兼出納局長を御紹介いたします。

○永井出納局長 永井でございます。御指導、御鞭撻よろしく願いいたします。

○岩渕誠委員長 永井会計管理者兼出納局長から出納局の新任の方々を御紹介願います。

○永井出納局長 出納局の新任職員を御紹介いたします。

藤澤良志出納局副局長兼総務課総括課長です。総務部人事課職員育成監を兼任しております。

佐々木一弘総務課入札課長です。

大塚貴弘会計課総括課長兼会計指導監です。

大崎誠幸会計課審査課長です。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○岩渕誠委員長 御苦労さまでした。

次に、人事委員会事務局の人事紹介を行います。新任の今野秀一人事委員会事務局長を御紹介いたします。

○今野人事委員会事務局長 今野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○岩渕誠委員長 今野人事委員会事務局長から人事委員会事務局の新任の方を御紹介願います。

- 今野人事委員会事務局長** それでは、御紹介申し上げます。
高橋雅彦職員課総括課長です。
よろしくお願いいたします。
- 岩渕誠委員長** 御苦労さまでした。
次に、監査委員事務局の人事紹介を行います。新任の小畑真監査委員事務局長を御紹介いたします。
- 小畑監査委員事務局長** 小畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 岩渕誠委員長** 小畑監査委員事務局長から監査委員事務局の新任の方々を御紹介願います。
- 小畑監査委員事務局長** それでは、御紹介いたします。
小守健一参事兼監査第一課総括課長です。
佐々木昭司監査第二課総括課長です。
以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 岩渕誠委員長** 御苦労さまでした。
次に、警察本部の人事紹介を行います。大塚警務部長から県警察本部の新任の方々を御紹介願います。
- 大塚警務部長** 警察本部の新任の職員を紹介いたします。
小田島洋憲生活安全部長です。
新家勝昭刑事部長です。
佐々木雅夫交通部長です。
石川康警備部長です。
阿部裕一警務部参事官兼首席監察官です。
村上操警務部参事官兼人財育成課長です。
米沢寿彦警務部参事兼会計課長です。
大沼淳司監察課長です。
千田武彦警務部参事官兼情報管理課長です。
前川剛生活安全部参事官兼地域課長です。
中屋敷修二刑事部参事官兼刑事企画課長です。
足利郁男刑事部参事官兼捜査第一課長です。
藤原剛交通部参事官兼交通企画課長です。
山内俊明交通部参事官兼運転免許課長です。
田村剛警備部参事官兼公安課長です。
永澤幸雄総務課長です。
以上で警察本部の紹介を終わります。
- 岩渕誠委員長** 御苦労さまでした。
以上で執行部職員の紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症に係り、議事堂内での感染防止対策のため、執行部においてはマスクを着用したまま説明及び答弁を行いますので、あらかじめ御了承願います。

執行部に申し上げます。説明及び答弁につきましては、聞き取りやすさに配慮して行うようお願いいたします。

これより、消防防災ヘリコプターの運航基準について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思えます。なお、説明はプロジェクター等を使用して行うとありますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、当局から説明を求めます。

○坂本防災消防課長 消防防災ヘリコプターの運航に関する基準について御説明いたします。

初めに、平成 28 年に機体の更新をいたしました岩手県防災ヘリコプターひめかみの活動を御紹介させていただきます。動画を用意しておりますので、スクリーンをごらんください。

〔動画放映〕

○坂本防災消防課長 本機はイタリア製で、以前の機体に比較いたしまして巡航速度が速く、また航続距離が長くなっております。

救助活動の御紹介です。岩手山で足首を痛めた方の救助の様子です。こちらは、バックカントリースキーをされた方が動けない状況になり、救助をしております。

ここからは水難救助です。最初に、滝沢市にある県警察本部機動隊のプールで訓練を行った時の様子です。次に、紫波町内の北上川での水難救助訓練の様子です。最後に、実際にありました鶴ノ巣断崖付近での行方不明者の捜索と救助活動です。

次に、救急活動の御紹介です。岩手県立大船渡病院に転院搬送した状況です。

ここからは消火活動の御紹介です。防災ヘリコプターひめかみにより空中から消火を行うため、消火バケットに水を入れているところです。防災ヘリコプターひめかみへのつり下げを行っているところです。上空からの消火活動です。火を目がけて散水し、消火を行っております。

防災ヘリコプターひめかみの帰還の状況です。

県民の安心、安全のため、ごらんいただいたような活動を行っております。

それでは、消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の概要について御説明いたします。

初めに、消防防災ヘリコプター導入の歴史についてでございますが、昭和 41 年に東京消防庁が消防ヘリコプターによる航空消防活動を開始したことが始まりとなっております。昭和 55 年には北海道が都道府県として初めて防災ヘリコプターを導入しており、平成 7 年の阪神・淡路大震災を契機に、各府県における消防防災ヘリコプターの整備が進んでおり

ます。岩手県では、平成8年10月に防災ヘリコプターを導入し、活動を開始いたしました
が、平成28年に機体を更新し、現在まで運航しております。

それでは、お手元の「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」概要についてをごら
んください。初めに、1ページをお開きください。こちらは全国の消防防災ヘリコプター
の配備状況でございます。令和2年2月1日現在で76機が配備されており、都道府県別に
見ますと、岩手県と同様に都道府県が保有するヘリコプターは39機で、政令指定都市や消
防庁、消防局などが保有するヘリコプターが37機となっております。

また、都道府県ごとの整備機数につきましては、岩手県と同様に1機が整備されてお
ります都道府県は28県で、未配備の県は佐賀県、沖縄県、群馬県の3県となっております。
群馬県は、以前は配備されておりましたが、平成30年に墜落事故があり、以降、未配備の
状態となっております。なお、令和3年度の運航再開に向けて取り組み中と聞いておりま
す。

次に、2ページをお開きください。こちらは運輸安全委員会の調査対象となりました消
防防災ヘリコプターの事故一覧表でございます。濃い水色の表示は墜落事故を示して
おりますが、特にここ10年間ほどの平成21年以降では、平成21年に岐阜県、平成22年に埼
玉県、平成29年に長野県、平成30年には群馬県と4件の墜落事故が発生し、26人の命が
失われております。

平成30年8月の群馬県の事故についてですが、原因の欄に原因調査中と表示されて
おりますが、事故当日、天候の悪化が想定されたところ、引き返しの判断がおくれ、霧の中
での飛行を継続し、空間認識に支障を来したことによるものと言われております。

表右側の操縦士体制の欄をごらんください。事故を起こした機体にあつては、操縦士1
名体制が多い状況です。

次に、3ページをお開きください。国の対応についてですが、平成21年、平成22年と
相次ぐ防災ヘリコプターの墜落事故の発生を受け、消防防災ヘリコプターによる山岳救助
のあり方に関する検討会を設置し、出動の判断を機長のみの判断に委ねることのないよう
航空隊スタッフからの助言をもとに客観的に判断すること、機長からの死角部分の見張り
を確実にを行うこと等を示しました。その後、平成29年の長野県防災ヘリコプター墜落事
故の発生を受け、同様に消防防災ヘリコプターの安全性向上・充実強化に関する検討会を設
置し、OJTを活用した2人操縦体制、コミュニケーションのさらなる確立を目指すCRM
——クルー・リソース・マネジメントの導入、ヘリコプター動態管理システムによる監
視体制の強化等を示しておりましたが、翌平成30年には、群馬県防災ヘリコプターの墜落
事故が発生いたしましたことから、消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の在り方
に関する検討会を設置し、同検討会の助言等を取りまとめ、消防防災ヘリコプターの運
航に関する基準を制定しております。

4ページをお開きください。消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の概要について
であります。この基準ですが、これまで消防庁では、事故の再発防止策の検討や安全意識

管理の高い組織づくりに向けた調査研究を行い、地方公共団体に助言を行ってまいりましたが、相次ぐ消防防災ヘリコプターの墜落事故を踏まえ、ヘリコプターの安全性の向上に取り組むため、航空消防活動の安全、円滑な遂行に資することを目的に、運航に関する基本事項を助言よりも高い規範力を持ちます勧告として制定し、令和元年9月24日に告示されたものでございます。

施行日は令和元年10月1日とされていますが、実施するためには資格取得や人員配置、予算を伴う項目などがありますことから、それぞれの経過措置を考慮し、施行期日が定められております。

次に、消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の主な事項についてでございます。さまざまな基準が示されておりますが、ここでは安全運航に大きくかかわる主な事項を御説明いたします。

5ページをお開きください。丸印の一つ目でございます。令和3年4月までに消防防災ヘリコプターが配置されている拠点に運航責任者及び運航安全管理者の配置が必要とされております。運航安全管理者は、航空機の運航その他の航空消防活動に関する専門的な知見を有する者で、運航責任者、機長その他の関係者に対する助言を行うなど、高度な知識を求められております。

本県の対応ですが、花巻市に岩手県防災航空センターを拠点として配置し、以前から運航責任者として岩手県防災航空センターの所長、防災航空担当課長を配置しております。また、運航安全管理者は、本県の防災ヘリコプターの機長として長年務め、専門的な知見と豊富な経験を有する方が昨年12月に機長を退任されましたことから、この方を本年4月から運航安全管理者として配置しております。

次に、丸印の二つ目の2人操縦士体制についてでございます。航空消防防災活動を行う消防防災ヘリコプターには、操縦士2名を乗り組ませるものとされております。2人操縦士体制につきましては、消防防災ヘリコプターの運航に関する基準では令和4年4月1日を施行日としておりますが、1人操縦士体制の運航団体が2人操縦士体制に移行するには、運航受託者が新たに操縦士を採用し訓練を行う必要がありますことから、令和7年3月31日までの経過措置が定められております。

現在、本県は1人操縦士体制でありますので、2人操縦士体制の構築に向け、本年度は防災ヘリコプターの運航受託者と連携いたしまして、正規の操縦士の前段階であります運航支援者の訓練を実施し、操縦士養成のための経験の積み重ねを行ってまいることとしております。

次に、丸印三つ目の機長及び副操縦士の乗務要件についてでございます。運航団体は機長に必要な飛行経歴その他の要件を定めることとされております。

本県では、機長に必要な飛行経歴及び要件等について、従前から総飛行時間2,000時間以上を有し、アグスタ式AW139型ヘリコプターの飛行時間が100時間以上、または他の多発タービンエンジン機の飛行時間が200時間以上の経験を有する者であり、本県所有機

でありますAW139型の型式限定資格を有する者と定めているところであります。

丸印の四つ目、航空消防活動指揮者についてでございます。航空消防活動指揮者は、機長が行う権限を除き、航空消防活動の実施に関し、航空消防活動従事者を指揮監督すること、また運航管理に十分配慮し、必要に応じて航空消防活動を中止する判断を行うこととされております。

本県の対応状況でございますが、防災ヘリコプターを導入した際に制定いたしました岩手県防災ヘリコプター運航管理要綱によりまして、防災航空隊の隊長を充てております。

6ページに消防防災ヘリコプターの運航に関する基準に関します本県の現状と対応を掲載しております。表の左側に基準の項目、右側に各項目への対応並びに実施時期を表示しております。ただいま御説明いたしましたとおり、安全運航に向けては2人操縦士体制の確立が必要となります。経過措置の期限であります令和7年3月31日までの確立に向けて取り組んでいるところでございます。

終わりに、7ページをごらんください。こちらは昨年5月4日にいわて花巻空港で撮影したものであります。防災航空隊の家族に花巻市までお越しいただき、日ごろの防災航空隊の活動を紹介する取り組みを行いました。こちらの写真のように県民の皆さんの笑顔が続きますよう、安全運航に努めながら航空消防防災活動を推進してまいりますので、今後とも御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の概要について説明を終わります。

○**岩渕誠委員長** ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○**飯澤匡委員** 日夜県民の安全のために御尽力いただいていることに心からの敬意を表します。

まず、運航安全管理者を配置することについて、ただいまの説明によりますと、経験だけで配置されるものと理解しましたが、さまざまな資格等の要件は必要なかどうかお伺いします。

2点目は、御紹介があったように昨今事故が相次いでおりまして、それに対して国による安全基準等もさまざま厳しくなっていると理解しますが、群馬県の事故などについても、まだ事故の解明がされていないのですが、航空機でいうところのフライトレコーダーや陸上でいうドライブレコーダーはヘリコプターには常備されているのか、その状況についてお伺いします。

○**坂本防災消防課長** 1点目の運航安全管理者の資格等についての御質問についてであります。国から示されております基準にも具体的な資格についての明記等はございません。これまでの経験値等で、県で当該業務を担うことがかなう適切な方を選定して、本年から配置している状況です。

2点目のフライトレコーダーの装備につきましては、申しわけございません、確認の後、答えさせていただきたいと思っております。

○**工藤大輔委員** 基本的なところからお伺いしたいと思っております。年間の飛行距離、飛行回

数、そして隊員等の体制や年齢構成はどのようになっているのかお伺いします。

○**坂本防災消防課長** 令和元年度の運航状況、1月末現在でございますが、総飛行時間につきましては約250時間、フライト件数が235件ほどとなっております。隊員は10名編成で、年齢構成は最年長が隊長で50歳、最年少が34歳ということで、その間を構成する要員の状況であります。

○**工藤大輔委員** わかりました。先ほど飯澤委員からもフライトレコーダーの話があったのですが、事故を抑止するために、例えば赤外線のようなもので、視界が悪くても近くに何か物体があることがわかるような仕組みや、機長等の死角になるところにはカメラを設置するなど、より事故防止に向けた機材等を取りつけられるものなのかお伺いします。

○**坂本防災消防課長** 防災ヘリコプターの飛行につきましては、有視界飛行、機長と副操縦士の視認によって安全確認をしてフライトしている状況でございます。周囲の状況につきましても、同乗する隊員が安全確認を行っております。

○**千葉理事兼副部長兼総務室長** 補足させていただきます。有視界飛行が原則なのですが、ヘリコプターの機種にもよりますが、ぶつかったときに機体が損傷しないように、前方に例えば電線などがあったときに切ってしまうようなものが取りつけてあるものもございます。防災ヘリコプターにつきましては確認をさせていただきたいと思います。

○**工藤大輔委員** ヘリコプターをつくる業界では、年々いろいろと設備はよくなっていると思うのです。有視界の中での運航が基本だとは思いますが、昨今の事故の状況を見ても、山など気象条件が変化しやすく目視がなかなかできない中での事故というのもふえてきていると思いますので、やはり何らかの機器等が設備されることにより、より安全な運航ができるのではないかと思うのです。大型の飛行機であれば自動操縦等も可能で、設定すれば自動で運航も可能なのですが、県としても、特に安全運航に向けて、一層の機器の整備や要望などを進めていただきたいと思います。

○**坂本防災消防課長** フライトレコーダーについてのお尋ねについてでございますが、ヘリコプターにはフライトレコーダーの搭載はございません。ただ、ヘリコプターに搭載しておりますGPSを動態管理システムとして、地上でヘリコプターのフライト状況を監視、確認できるシステムが備わっております。

○**飯澤匡委員** 今は車もドライブレコーダー等つけていますので、そんなに大したことはないと思うのです。客観的に後で、事故はないにこしたことはないですが、日々の安全記録等にも活用できると思いますし、技術等の参考にもなると思いますので、ぜひとも装備を前向きに検討していただくように要望します。

○**白水総務部長** 御指摘ありがとうございます。ヘリコプターの運航については、安全の確保というのは本当に最重要でありますので、今御説明いたしましたとおり、しっかりとした運航体制、2人操縦士体制も含めた、あるいは運航安全管理者の配置等々の体制の整備はもちろんです。御指摘のありましたハード面と申しますか、機材の装備も本当に重要な点だと思っておりますので、その点も含めまして、しっかりと検討して対応してまいりた

いと考えております。

○岩渕誠委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩渕誠委員長 ほかになければ、これをもって消防防災ヘリコプターの運航基準について調査を終了いたします。

この際、総務部から岩手県県税条例等の一部を改正する条例の専決処分について発言を求められておりますので、これを許します。

○白水総務部長 去る3月18日の当委員会におきまして事前に御説明をさせていただいております岩手県県税条例等の一部を改正する条例の専決処分につきまして、3月31日に専決処分を行いましたので、その内容について報告を申し上げます。

これは、去る3月27日に国会で成立をいたしまして、同31日に公布をされました地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴いまして、県税条例の関係規定について条例改正を要することから、専決処分を行ったものでございます。

改正内容につきましては、お手元に岩手県県税条例等の一部を改正する条例の概要を配付しておりますが、事前に説明をいたしました内容のとおりでして、公布された地方税法の改正内容のとおりとなっております。

なお、この専決処分につきましては、次の県議会におきまして承認を求める議案として専決処分の報告議案を提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

○岩渕誠委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩渕誠委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には委員会調査について御相談がありますので、少々お待ち願います。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。当委員会の県内・東北ブロック調査につきましては、さきの委員会において5月12日から13日まで、1泊2日の日程で実施することで決定いただいたところではありますが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に鑑み、状況を見きわめながら対応したいと思っております。つきましては、調査実施の有無も含め、当職に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩渕誠委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。なお、調査計画に変更があった場合には、追って通知することといたしますので、御了承願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。